

## 議案第2号

朝霞都市計画の変更について

(埼玉県決定)

## 朝霞都市計画道路の変更（埼玉県決定）

1. 都市計画道路中3・2・10号志木和光線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・2・10	志木和光線	朝霞市大字宮戸字北井房	朝霞市大字台字四反田	朝霞市大字上内間木字内川端	約3,420m		4車線	36.0m		
	構造形式の内訳		朝霞市大字下内間木字西屋敷	朝霞市大字根岸字下手町		約480m	嵩上式		41.9m		
						約2,940m	地表式		34.75～57.5m	JR武蔵野線と立体交差 幹線街路と平面交差1ヶ所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

### 理由

本路線とJR武蔵野線との立体交差については、JR武蔵野線の上部を道路が通過する計画としましたが、歩行者等の利便性の向上が図られるよう、JR武蔵野線の高架下を通過する構造へと変更するものです。これに伴い西側歩道部がJR武蔵野線の構造を避けるために迂回する形状となったため、一部区域の変更を行うものです。

# 理 由 書

本理由書は、朝霞都市計画道路の変更についての理由を示したものです。

## I. 朝霞都市計画区域における位置等

朝霞都市計画区域は、都心から約20km圏、埼玉県南部に位置しています。また、朝霞都市計画区域に含まれる土地の区域は、朝霞市の行政区域の全域です。

### 【3・2・10号志木和光線】

本路線は、志木市境を起点とし、和光市境へ至る、延長約3,420m、幅員36mの幹線街路です。

## II. 変更の理由

本路線とJR武蔵野線との立体交差については、JR武蔵野線の上部を道路が通過する計画としていましたが、歩行者等の利便性の向上が図られるよう、JR武蔵野線の高架下を通過する構造へと変更するものです。これに伴い西側歩道部がJR武蔵野線の構造を避けるために迂回する形状となったため、一部区域の変更を行うものです。

## III. 変更の内容

名称	延長	車線数	幅員	変更内容
3・2・10号 志木和光線	約3,420m	4車線	36m	・交差構造の変更 ・一部区域の変更

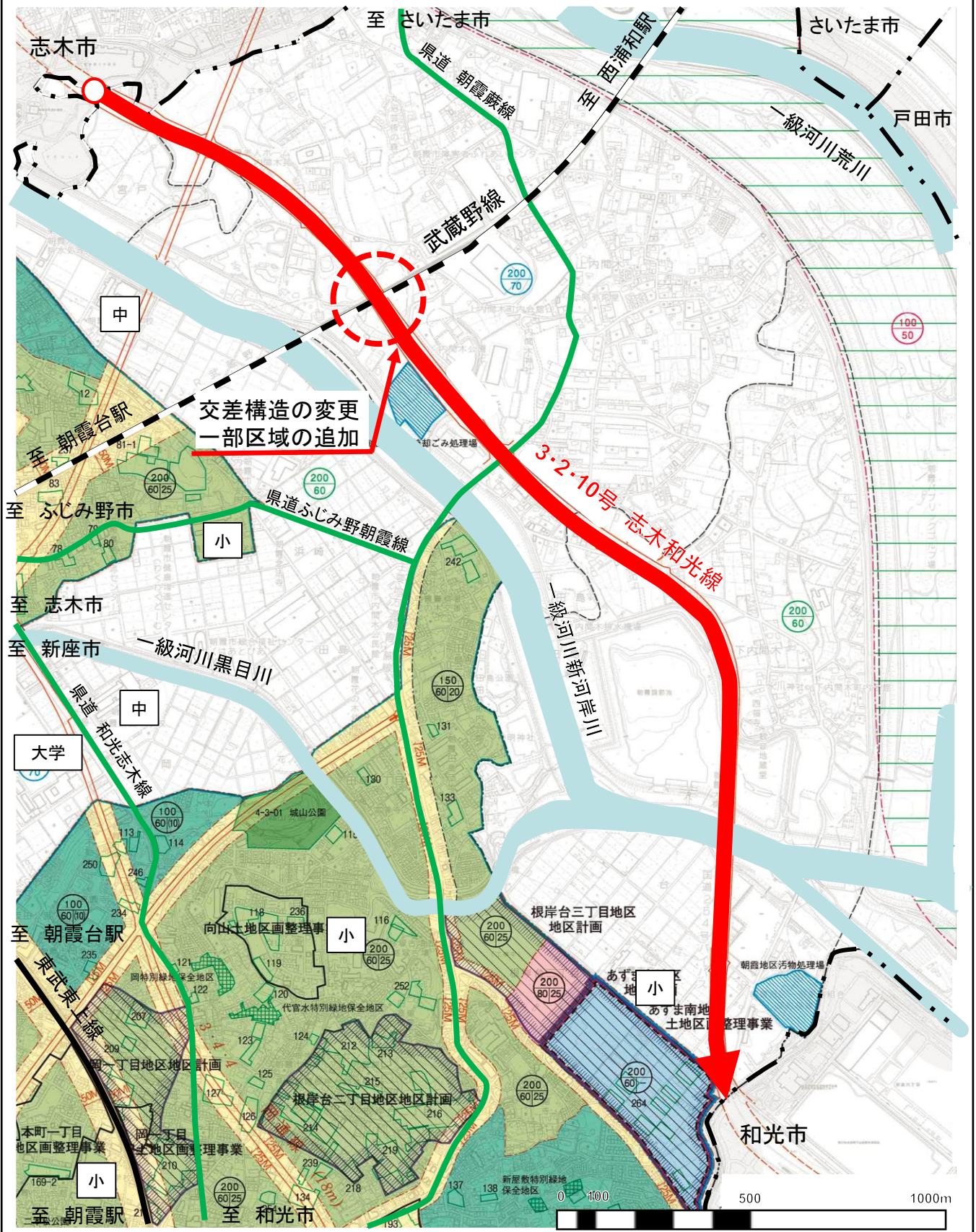
## IV. 関連する都市計画

なし

## 新旧対照表

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
新	3・2・10	志木和光線	朝霞市 大字宮戸 字北井房	朝霞市 大字台 字四反田	朝霞市大 字上内間 木 字内川端	約 3,420m		4車線	36.0m		
			構造形式の内訳		朝霞市 大字下内 間木字西 屋敷	朝霞市 大字根岸 字下手町		約 480m	嵩上 式	41.9 m	
	構造形式の内訳					約 <u>2,940m</u>	地表 式		34.75 ～ 57.5 m	JR武蔵野線と 立体交差 幹線街路と 平面交差1ヶ所	
旧	3・2・10	志木和光線	朝霞市 大字宮戸 字北井房	朝霞市 大字台 字四反田	朝霞市大 字上内間 木 字内川端	約 3,420m		4車線	36.0m		
			構造形式の内訳		朝霞市 大字上内 間木 字川袋	朝霞市 大字浜崎 字新河岸 川通		約 <u>440m</u>	嵩上 式	34.75 ～ 55.2 m	JR武蔵野線と 立体交差
	構造形式の内訳		朝霞市 大字下内 間木 字西屋敷	朝霞市 大字根岸 字下手町		約 480m	嵩上 式	41.9 m			
	構造形式の内訳					約 <u>2,500m</u>	地表 式		34.75 ～ 57.5 m	幹線街路と 平面交差1ヶ所	

# 朝霞都市計画道路の変更について(埼玉県決定) 位置図



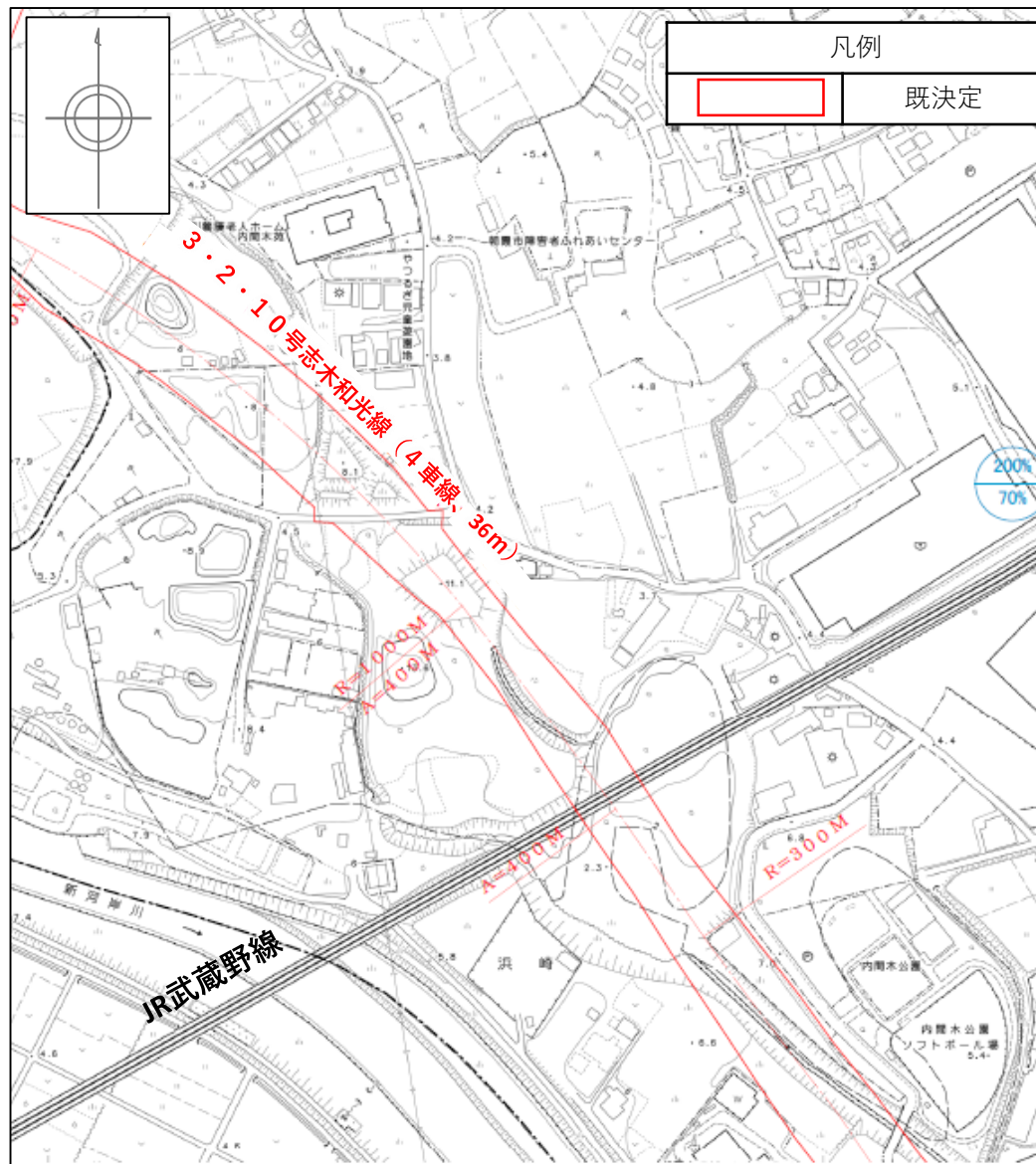


# 朝霞都市計画道路の変更について(埼玉県決定)

# 計画図

変更前

0 50 100m

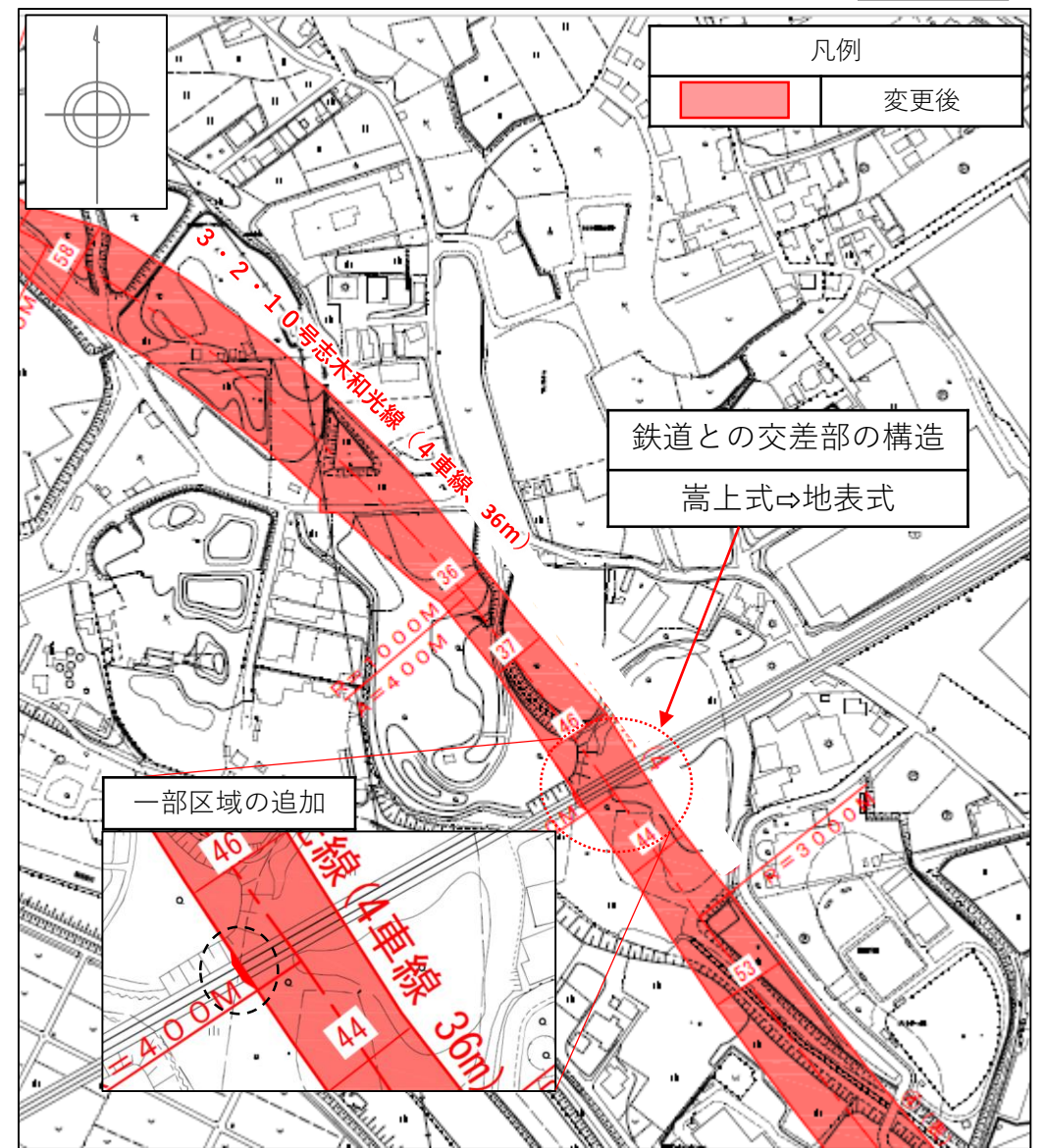


3・2・10号志木和光線

路線延長	車線数	幅員
約 3,420 m	4車線	36 m

変更後

0 50 100m



3・2・10号志木和光線

路線延長	車線数	幅員
約 3,420 m	4車線	36 m

## &lt;報道発表資料&gt;

令和5年6月6日

**国道254号和光富士見バイパスの志木市～富士見市の区間が開通します  
— 令和5年7月29日（土）15時開通—**

国道254号は、東京都文京区から埼玉県を南北に縦貫し、長野県松本市に至る延長284kmの一般国道です。

埼玉県では、和光市内の東京外かく環状道路から富士見市内の国道463号に至る総延長6.9km区間を和光富士見バイパスとして整備を進めてきました。このたび、志木市内の県道さいたま東村山線から国道463号までの延長1.4km区間が完成し、7月29日（土）15時に開通します。

この区間の開通により、円滑な交通が確保され、周辺道路の渋滞緩和や歩行者・自転車の安全・安心な通行空間の確保が図られます。

なお、開通に先立ち、同日10時から開通記念式典を開催します。

## 1 事業概要

開通区間	志木市中宗岡地内（県道さいたま東村山線） ～富士見市下南畑地内（国道463号）
延長	1.4 km
幅員	36～42 m（暫定3車線）
着手年度	昭和59年度
事業費	約160億円

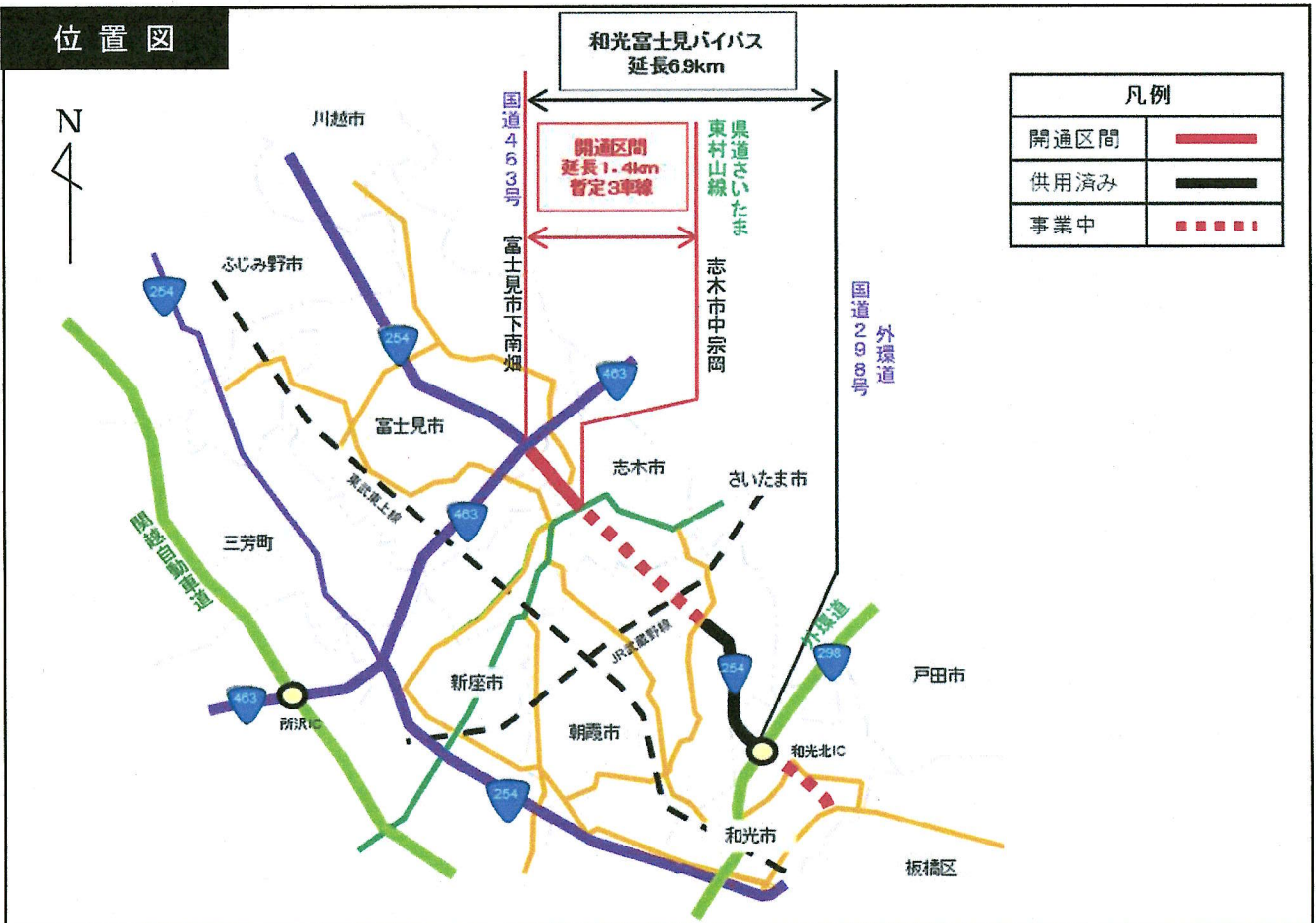
## 2 開通記念式典

日時	令和5年7月29日（土）10時～
場所	志木市総合福祉センター（志木市上宗岡1丁目5-1）
内容	式辞、工事経過報告、感謝状贈呈、祝辞、テープカット、 久寿玉開披、祝賀パレードなど

※式典と併せて、地域の皆様による記念行事が行われる予定です。



## 位置図



## 整備効果

### ①下南畑交差点の立体化

国道463号との下南畑交差点は慢性的な交通渋滞が生じているが、富士見南畑陸橋の完成により、円滑な交通が確保され、渋滞の緩和が期待される。

### ②周辺道路の渋滞緩和

円滑な交通の確保により慢性的な渋滞が生じている周辺道路において、渋滞の緩和が期待される。

### ③歩行者や自転車の安全な通行を確保

歩道と自転車道をそれぞれ整備することにより、歩車分離が図られ、安全・安心な通行空間が確保される。

交通渋滞の状況（現道）

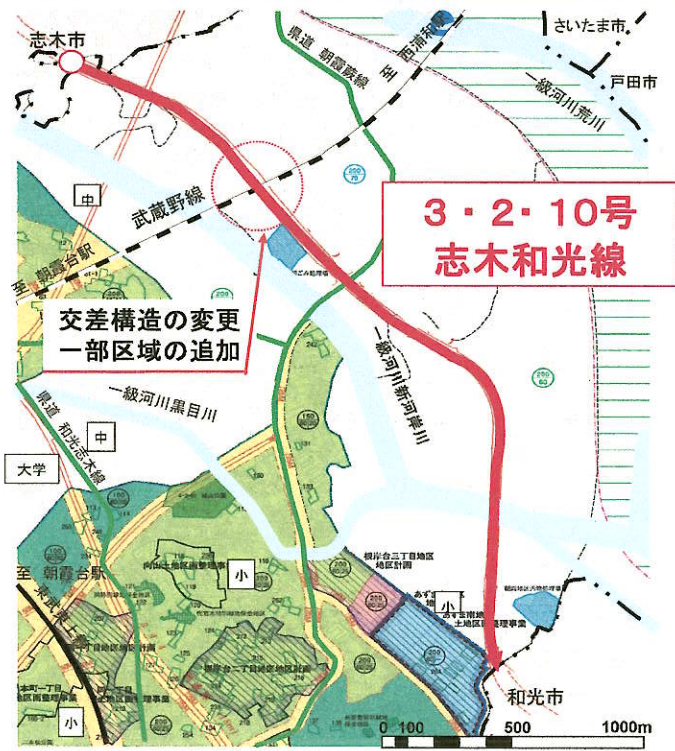


整備状況（バイパス）

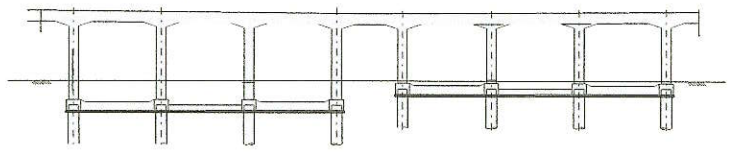
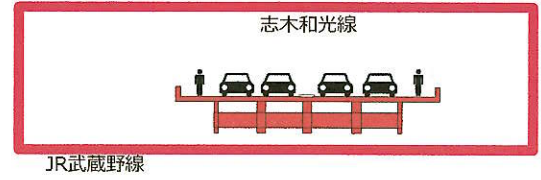




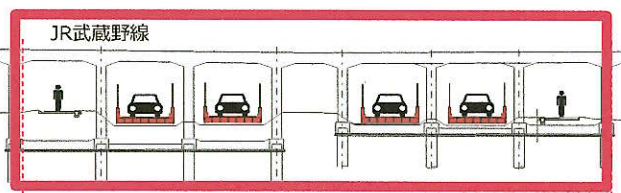
# 交差構造の変更



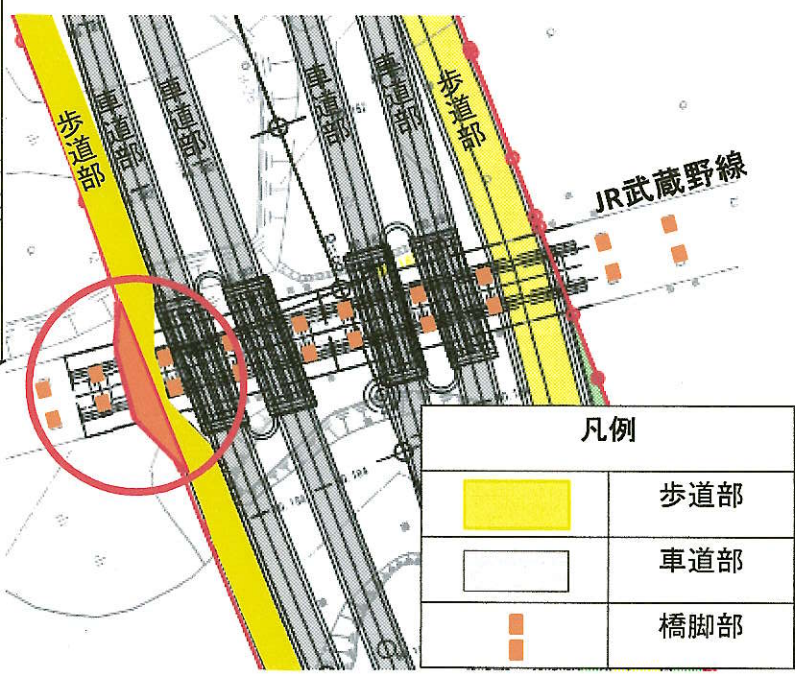
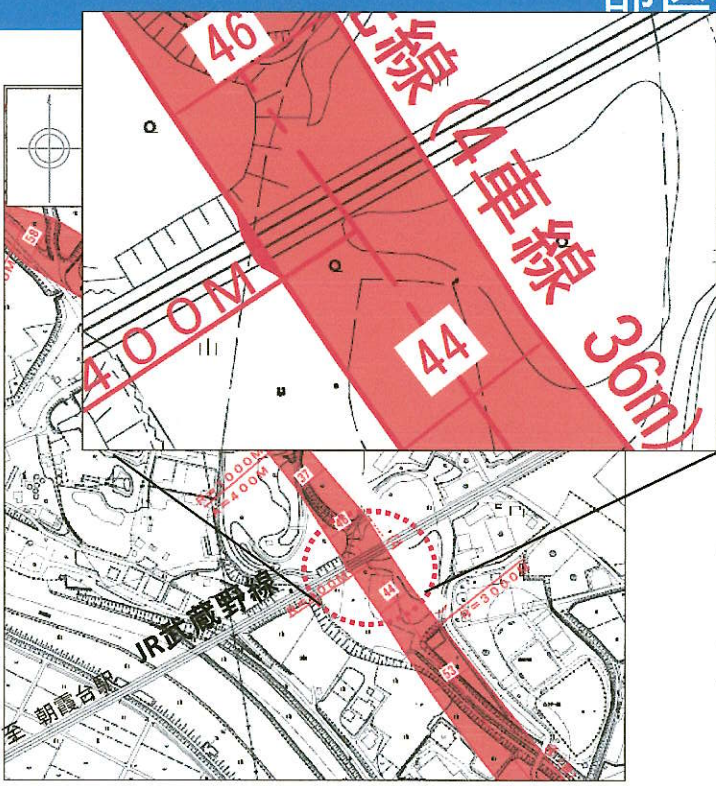
## ●変更前(嵩上式)



## ●変更後(地表式)



# 一部区域の追加



凡例	
	歩道部
	車道部
	橋脚部

## 報告事項第1号

朝霞市都市計画マスタープランの策定について

## 朝霞市都市計画マスタープランの策定について

### 1. 検討方法について（朝霞市都市計画マスタープラン検討委員会条例の廃止）

令和5年第2回市議会定例会において、継続審議となっていた「議案第19号 朝霞市都市計画マスタープラン検討委員会条例を廃止する条例」が可決されたことから、次期、都市計画マスタープランにつきましては、都市計画審議会に適宜報告、ご意見等をいただきながら策定していくこととなりました。

### 2. 今後の予定

#### 【令和5年度】

- ・計画策定支援業務委託のプロポーザルの実施（9月上旬頃実施予定）
- ・臨時委員の募集（広報あさか等）※臨時委員については、前回の5地区での選出予定（10月頃）
- ・庁内検討委員会 2回（現行計画の振り返り、現況把握、主要課題の整理 など）
- ・都市計画審議会 2回（経過報告、意見）
- ・市民意識調査、アンケート（青少年、中学生）

#### 【令和6年度】

- ・庁内検討委員会 4回（全体構想の検討、地域別構想の検討、市民参画 など）
- ・都市計画審議会 4回（経過報告、意見）
- ・市民参画の実施（オープン参加型、継続参加型、まち歩き、イベント開催時の意見募集等、通年での意見募集等、情報発信 など）

#### 【令和7年度】

- ・庁内検討委員会 4回（推進方策の検討、素案作成 など）
- ・都市計画審議会 4回（経過報告、意見、諮問、答申）
- ・市民参画の実施（市民説明会（オープンハウス型）、パブリック・コメント、情報発信 など）
- ・素案公表
- ・市議会へ報告
- ・朝霞市都市計画マスタープランの公表

※市民参画の取組や詳細な工程につきましては、今後、計画策定支援事業者からの提案、調整を経て、改めて都市計画審議会にお示しします。

※計画の策定に当たっては、総合計画と綿密に連携を図ります。



## 報告事項第2号

朝霞都市計画生産緑地地区の変更について  
(経過報告)

## 変更箇所一覧

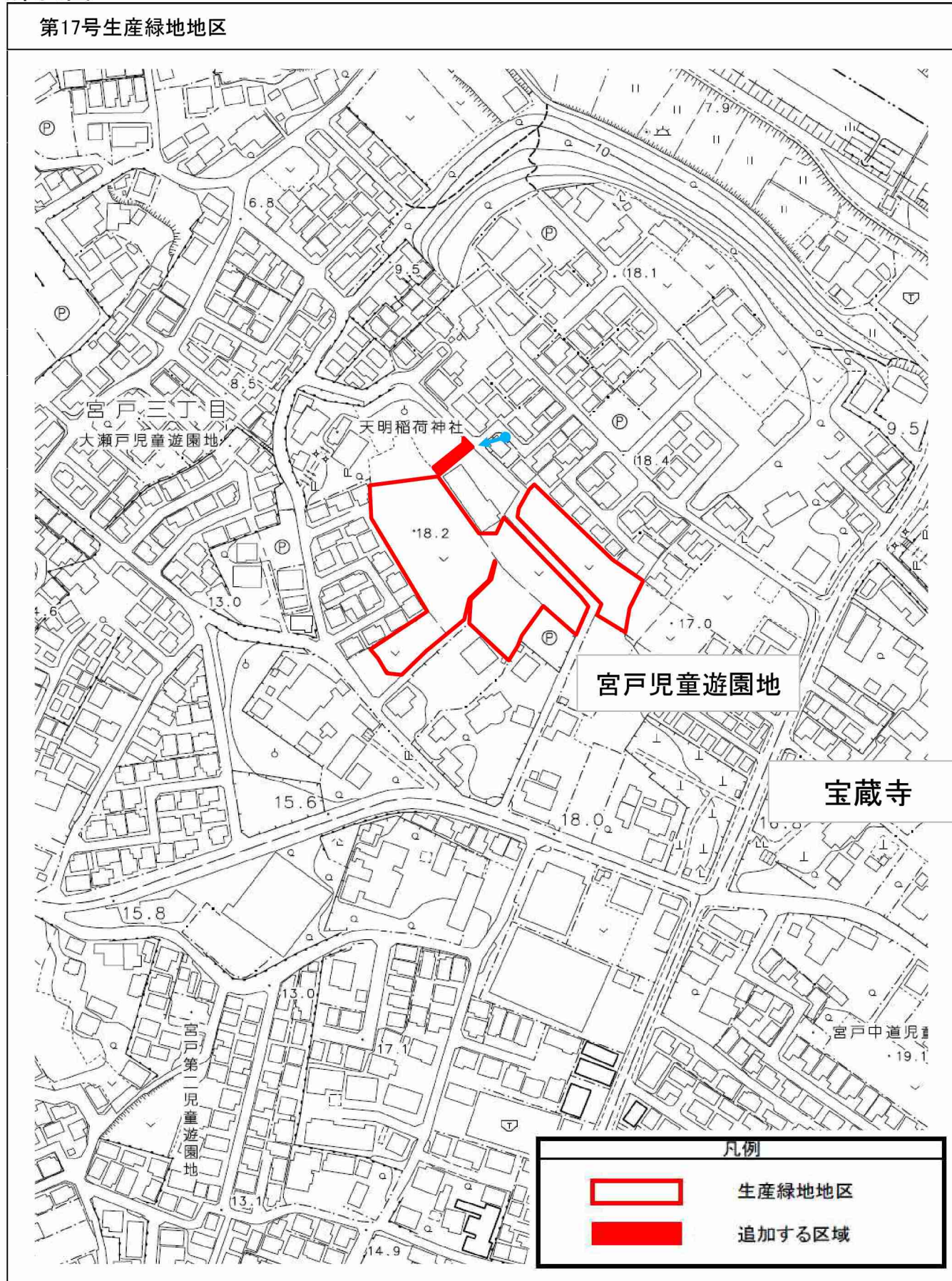
番号	生産緑地地区	場所	変更前面積 (㎡)	変更後面積 (㎡)	増減面積 (㎡)	備考
1	第17号生産緑地地区	宮戸3-542-6	5,120.73	5,215.73	95.00	追加指定
2	第195号生産緑地地区	根岸台5-21-13	2,678.47	4,140.47	1,462.00	追加指定
3	第214号生産緑地地区	根岸台2-685-1	9,500.00	9,405.17	-94.83	一部削除
4	第253号生産緑地地区	本町3-36-2、37-10、37-11	884.00	1,833.00	949.00	追加指定
5	第266号生産緑地地区	宮戸3-1040-37	0.00	1,445.00	1,445.00	追加指定
計			18,183.20	22,039.37		

(参考)市内全体	変更前	変更後
地区数	215	216
面積 (ha)	64.28	64.66

\*本日の議案反映後の数値



案内図



○概要

名称	第17号生産緑地地区
内容	面積及び区域の変更
所在地	宮戸3-542-6
変更前面積	5,120.73㎡
変更后面積	5,215.73㎡
理由	市の基準による追加指定
備考	指定申請書提出：令和5年6月2日

○現況写真





案内図



○概要

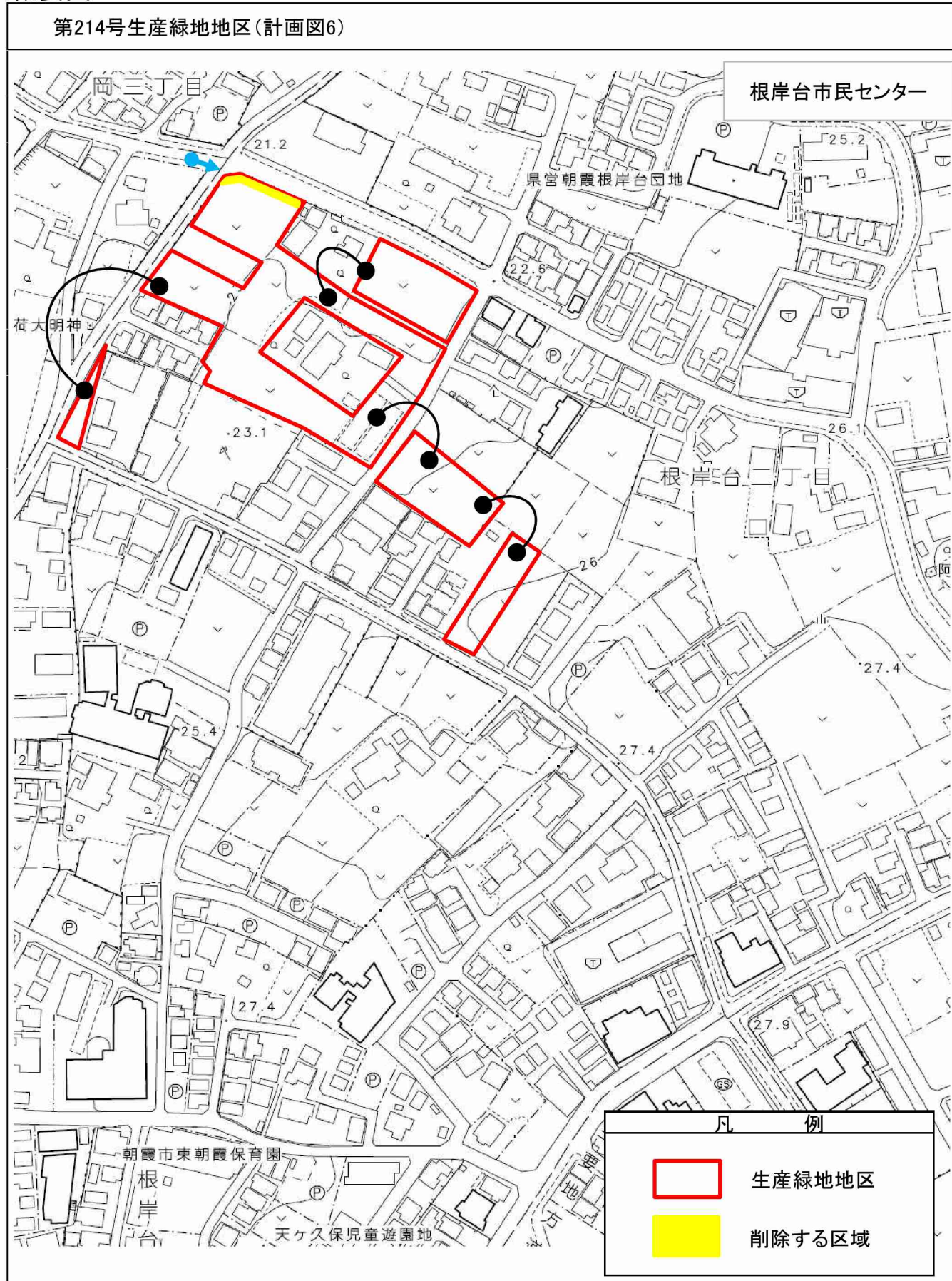
名 称	第195号生産緑地地区
内 容	面積及び区域の変更
所 在 地	根岸台5-21-13
変 更 前 面 積	2,678.47㎡
変 更 後 面 積	4,140.47㎡
理 由	市の基準による追加指定
備 考	指定申請書提出：令和5年6月15日

○現況写真





概要図



○概要

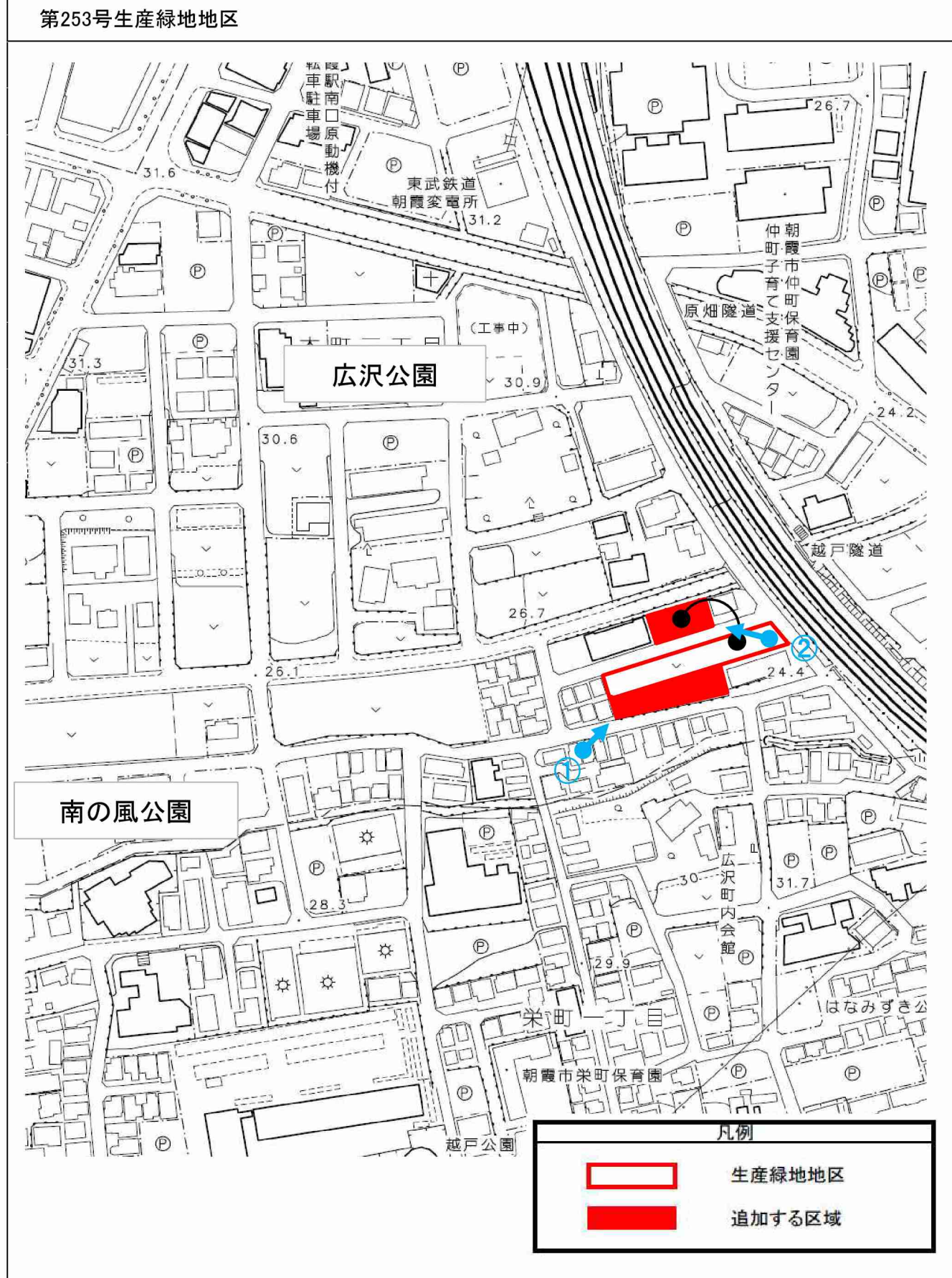
名 称	第214号生産緑地地区
内 容	面積及び区域の変更
所 在 地	根岸台2-685-6
変 更 前 面 積	9,500.00㎡
変 更 後 面 積	9,405.17㎡
理 由	生産緑地法第8条第4項に基づく行為通知
備 考	行為通知日:令和5年6月5日

○現況写真





案内図



○概要

名称	第253号生産緑地地区
内容	面積及び区域の変更
所在地	本町3-36-2、37-10、37-11
変更前面積	884.00㎡
変更后面積	1,833.00㎡
理由	市の基準による追加指定
備考	指定申請書提出：令和5年6月7日

○現況写真





案内図



○概要

名称	第266号生産緑地地区
内容	地区の新規指定
所在地	宮戸3-1040-37
変更前面積	-
変更后面積	1,445.00㎡
理由	市の基準による追加指定
備考	指定申請書提出：令和5年6月2日

○現況写真

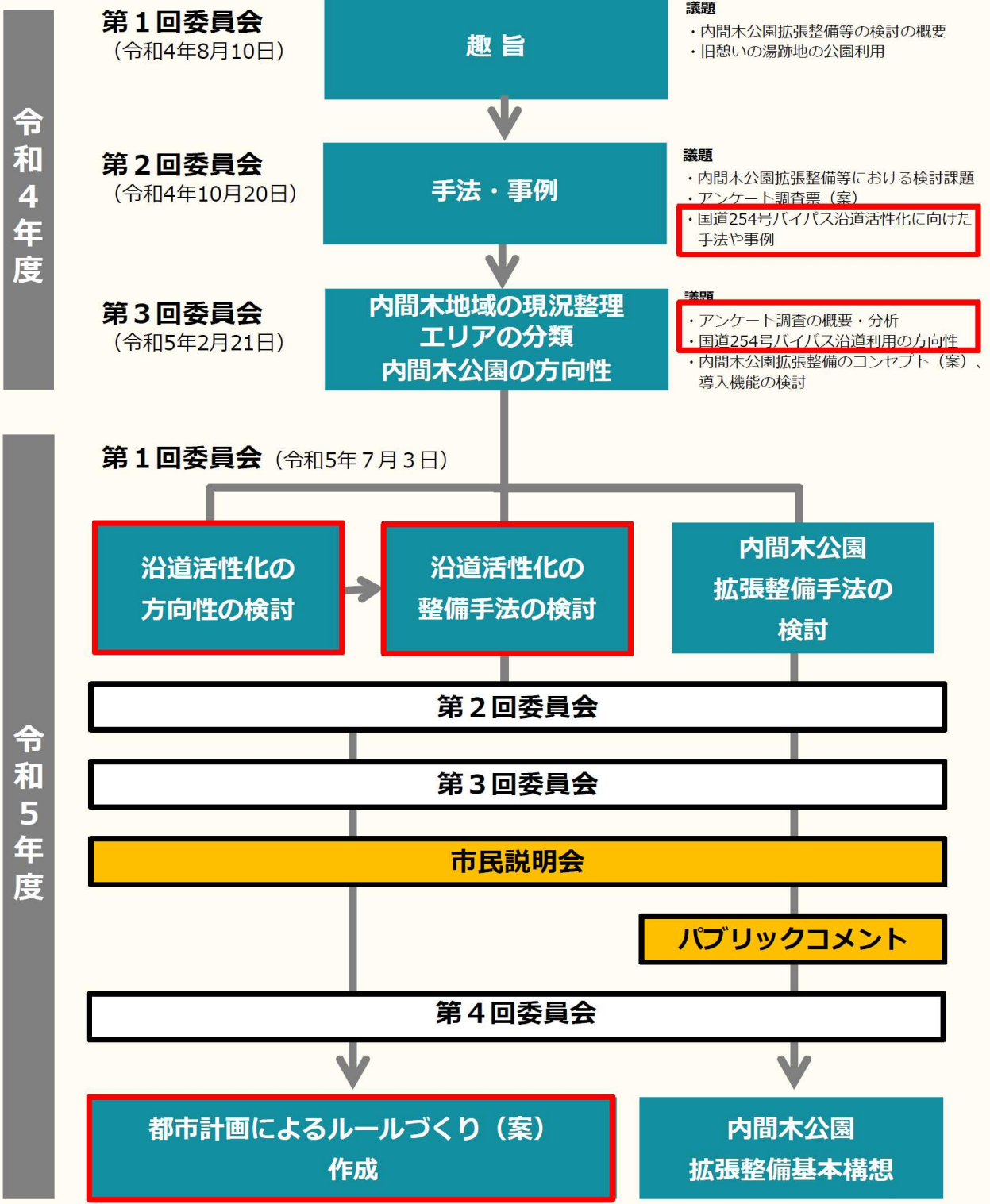




## 報告事項第3号

国道254号バイパス沿道の活性化に向けた  
検討について

# 内間木公園拡張整備等検討委員会





## ◆内間木地域の現況整理

### ○上位関連計画

#### <朝霞都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 R04>

- ・地域社会の停滞の防止や居住環境等の維持、改善などを図るため、必要に応じて、地区計画制度の活用を図める。(p11)
- ・自然環境の保全を図るとともに、防災の機能、環境負荷低減の機能、景観形成の機能、ふれあい提供の機能を確保する。(p17)
- ・歩行者や自転車の通行環境を充実するとともに、公共交通機関の利用促進を図り、総合的な交通体系を確立する。(p12)
- ・広域的な交流・連携を強化するため、広域交通ネットワークの構築を図るとともに、これらへのアクセス性を向上させる道路ネットワークの構築を図る。(p12)

#### <朝霞市都市計画マスタープラン H30 一部修正>

- ・隣接する既存集落地などの周辺環境への配慮や環境悪化の防止に努め、調和のとれた土地利用の誘導を図る。(産業関連施設系) (p60)
- ・自然環境に配慮し調和を図りながら、地域の活性化に資する施設の立地を行うことができるように、地区計画制度などを活用した規制・誘導を行う。(p61)
- ・周辺の自然と調和のとれたまちづくりゾーンとして地域の活性化に資する土地利用を検討する。(p100)
- ・国道254号バイパス一部供用開始後、交通量が増加したため、周辺道路の安全性を確保する。(p100)

#### <朝霞市立地適正化計画 R05>

- ・バイパス整備と併せて地域の活性化に資する沿道土地利用の促進を図る必要があるため、国道254号バイパス沿道を都市機能補完ゾーンとして設定。(p48、p52)

### ○内間木地域

#### <現況整理>

- ・荒川低地上にあり、朝霞調節池と、国道254号バイパスと武蔵野線が交差する付近は、地形が低い。
- ・全域が浸水想定区域内であり、河川氾濫や内水被害が発生し、浸水深3.0mから10.0mに達することが予想される。
- ・田畑や山林などの自然環境が残され、内間木神社などの寺社が立地。武蔵野の原風景が残っている。
- ・すでに物流を中心とした産業系土地利用が多く、国道254号バイパスの開通に伴い首都圏からのアクセス性が向上し、産業機能のニーズが高まる。

#### <アンケート調査>

- ・内間木地域に行く目的として、「道路を通過するのみ」が最も多く、次いで「散歩・ジョギング・サイクリング」であり、通過交通が主な目的となっている。
- ・「自然環境の豊かさ」と「地域の歴史・文化・芸術の拠点」について満足度が高い。

### ○国道254号バイパス沿道

#### <現況整理>

- ・市街化区域（工業地域と近隣商業地域）に隣接している地区は畑が広がっており、小学校などの公共施設も立地している。
- ・新河岸川沿いの水辺や朝霞調節池など、緑が豊かなエリアが存在している。
- ・貴重な公有財産である旧憩いの湯跡地や内間木公園などが沿道にまとまって立地している。
- ・国道254号バイパス第2期整備区間は、既に予備設計に着手している。開通すれば、周辺部及び首都圏からのアクセスが飛躍的に向上することが見込まれる。

#### <アンケート調査>

- ・求める機能として、「市内の住民が主に利用する商業機能」が最も多く、その他「日常生活サービス機能」等も多くの需要がある。
- ・配慮事項として、「安全で快適に通行できる歩行空間」が最も多く、次いで「地域防災力の向上」、「緑の連続性や周辺の緑の拠点」が多い。

## ◆キーワード

自然・防災

利便性・活性化・安全な歩行空間

## ◆国道254号バイパス整備を契機とした今後の方向性

- 内間木地域全体の防災・減災・緑の保全と、国道254号バイパス沿道の土地活用による利便性向上・地域活性化の両立を図るため、都市計画によるルールづくりが必要
- 特に、利便性向上・地域活性化に向けて、内間木地域の立地条件、今後の国道254号バイパス整備を見据えると、市内外から人が訪れる交流拠点として目的地となるような魅力的拠点整備が必要であり、内間木公園及び旧憩いの湯跡地はその適地となりうる